

2011年10月7日
郵便事業株式会社
東京支社

「東南アジア青年の船」船内分室における
風景入通信日付印等の押印サービスの実施

郵便事業株式会社東京支社(支社長 外園英之)は、「東南アジア青年の船※」に設置される日本郵便船内分室において、以下のとおり、郵便申込みによる風景入通信日付印及び欧文日付印の押印サービスを行います。

本件押印サービスにつきましては、内閣府の青年国際交流事業である「東南アジア青年の船」の活動に合わせて従前より毎年行っているものです。

※東南アジア青年の船：ASEAN各国と日本との共同事業として、昭和49年度から開始されました。昭和60年度からは、昭和59年度1月にASEANに加盟したブルネイが、平成8年度からベトナムが、平成10年度からはラオス、ミャンマーが、平成12年度からはカンボジアが参加しています。ASEAN各国の青年約300名と日本青年約40名が船内で共同生活をしながら、ASEAN各国及び日本を訪問しました。(平成21年10月28日～12月18日)【内閣府ホームページより】

- 1 押印サービスの種類
引受消印及び記念押印
- 2 申込先
〒100-8799 東京都中央区銀座8丁目20-26
郵便事業株式会社 銀座支店気付 「東南アジア青年の船」 スタンプ係
- 3 申込期間
平成23年10月12日(水)～同年10月23日(日)(当日消印有効)
- 4 図案

<風景入通信日付印>



<欧文日付印>



- 5 申込方法等
(1) 引受消印 押印した郵便物をそのままあて先にお届けする方法

<引受消印のお申込みに必要なもの>

① 申込用封筒

② 押印の位置を明示したメモ等 (押印指示書)

③ 引受消印を受けようとする郵便物

ア ①の表面には、「引受」と朱書してください。

イ ②は、適宜用紙に、郵便番号・住所・氏名・日付印の種類・押印の位置を明示し、同封してください。また、風景入通信日付印及び欧文日付印のうち、どちらを押印するかを明示してください。明示のない場合は、風景入通信日付印で押印します。

ウ ③は、あらかじめ発送に必要な船便料金又は航空郵便料金相当額の郵便切手をはってある書状、郵便葉書、郵便書簡又は航空書簡に限ります。(別記「郵便料金表」参照)

エ ③は、速達、書留等の特殊取扱いはできません。

オ 郵便物は、「東南アジア青年の船」の最初の寄港地(予定)であるマニラ(フィリピン)から発送します。ただし、最初の寄港地の郵便事情等により、発送できない場合は、二番目の寄港地(予定)であるムアラ(ブルネイ)からの発送となります。

(2) 記念押印 押印した台紙又はこれに類するものを別の封筒に納め、あて先にお届けする方法

<記念押印のお申込みに必要なもの>

① 申込用封筒

② 押印の位置を明示したメモ等 (押印指示書)

③ 記念押印を受けようとする台紙等

④ 返信用封筒

ア ①の表面には、「記念」と朱書してください。

イ ②は、適宜用紙に、郵便番号・住所・氏名・台紙の枚数・日付印の種類・押印の位置を明示し同封してください。また、風景入通信日付印及び欧文日付印のうち、どちらを押印するかを明示してください。明示のない場合は、風景入通信日付印で押印します。

ウ ③は、長辺23.5cm、短辺12cm、厚さ1cmの大きさを超えないようにし、50円以上の郵便切手をはってください。

エ ③は、台紙に類するもの、郵便葉書、郵便書簡又は航空書簡でも結構です。

ただし、郵便切手又は料額印面が、50円に満たない場合については、50円以上になるよう郵便切手をはり足してください。

オ ④は、あらかじめ、返送に必要な郵便料金相当額の切手をはってあるものに限ります。(別記「郵便料金表」参照)

カ 記念押印したものについては、「東南アジア青年の船」が東京に帰港する日以降に返送します。

帰港予定日・・・平成23年12月16日(金)

6 その他

押印月日につきましては、「東南アジア青年の船」船内分室の設置日である2011年11月4日とし、欧文日付印の引受表示時刻は「8-12」とします。

なお、他の日付及び引受時刻による押印には応じられません。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

郵便事業株式会社

東京支社 総務部（担当 村田）

電話：（直 通）03-5574-9953

（FAX）03-5574-9959

【お客さまのお問い合わせ先】

郵便事業株式会社

東京支社 営業部（担当 四元、安部）

電話：（直 通）03-5574-9607

（FAX）03-5574-9660